

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	第 4 回木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成 20 年 4 月 22 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分	場 所	本庁 第 2 会議室
出 席 者	委 員	澤井委員 (会長)、新川委員 (副会長)、前川委員、 山岡委員、山口委員、天野委員、河口委員、福本委員	
	その他出席者	田中市長公室長	
	庶 務	大西課長、中島課長補佐、前川係長	
傍 聴 者	2 名		
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 会議録署名委員の指名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 木津川市の行財政改革大綱並びに推進計画の策定に関する答申 (案) について</p> <p>(2) その他</p> <p>①市長への答申について</p> <p>5 閉会 (市長挨拶)</p>		
会 議 結 果 要 旨	<p>◇会議録署名委員に「山口委員」を選出。</p> <p>◇平成 20 年 2 月 25 日から 3 月 24 日にかけて実施した「木津川市行財政改革大綱 (中間案) 及び木津川市行財政改革推進計画 (中間案)」に対するパブリックコメントの結果 (2 名、19 件の提案・要望) について事務局から報告。</p> <p>◇第 3 回までの委員会及びパブリックコメントに寄せられた意見・提案を踏まえて修正した「木津川市の行財政改革大綱並びに推進計画 (答申案)」及び市長への答申 (案) について協議をおこなった。</p> <p>◇第 4 回 (本日) を最終協議の場とし、最終修正したものをもって市長への「木津川市の行財政改革大綱並びに推進計画の策定に関する答申」とすること確認した。なお、本日、最終修正や追加記述を決定した内容の確認は、会長に一任することを全員一致で承認した。</p>		

	<p>◇市長への答申を平成 20 年 4 月 30 日（水）午前 11 時とすることを決定した。</p> <p>◇委員会に期待される役割が今回の委員会答申を受けて市が策定する「行財政改革大綱及び推進計画」並びに本年 9 月を目途に各担当課において策定される「行動計画（アクションプラン）」の策定状況並びに執行状況の検証をはじめとする進行管理に移行することから、次回（第 5 回）委員会を行動計画策定後に、次々回（第 6 回）委員会は行動計画等の進捗状況を検証することから平成 21 年 1 月中下旬頃にそれぞれ開催できるよう準備・調整することを確認した。</p> <p>◇委員会閉会に際し、市長から謝辞と今後への期待について挨拶を受けた。</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>◎議事</p> <p>（1）木津川市の行財政改革大綱並びに推進計画の策定に関する答申（案）について</p> <p>これまで 3 回の委員会及び 1 回の勉強会における協議に加え、先に実施したパブリックコメントにおいて寄せられた意見（2 名、19 件の提案・要望）等のうち、採用決定した意見を反映した『木津川市行財政改革大綱（答申案）』及び『木津川市行財政改革推進計画（答申案）』について会議資料を基に事務局から説明を受け、協議に入った。</p> <p>各委員から発言のあった意見・提案は次のとおり。</p> <p>【「◇：質問」・「◆：意見・提案」・「⇒：説明または回答」を表す】</p> <p>◇パブリックコメントの応募件数が低調であった印象があるが周知方法は、⇒市の広報紙で 2 回（平成 20 年 2 月号、3 月号）、市のホームページにおいても募集記事を掲載した。多くの情報や記事を記載していることから「見やすさ」への改善について今後も努力したい。</p> <p>◆パブリックコメントで提案された意見については、「徹底した行財政改革を期待」される内容であり、大綱や推進計画に直接的な意見採用の有無にかかわらずその意図を行政として十分に受けとめることが重要である。中でも、推進計画において「調査・研究します」とした表現については、「検討に基づいて改革を進める」という前向きな姿勢を示すことが「職員への意識付け」にも繋がることから、委員会の意見や考え方を汲み取った行動計画が策定されるよう組織的に指示されることを望む。</p>

⇒調査・研究した成果を行動計画に反映させることはもとより、職員が行財政改革を積極的に進めるという意識を持ちながら実際に行動する態勢づくり、執行管理に努めたい。

◆委員会答申の行動計画への反映、行動計画の策定に関して次の点に留意されたい。

①特に、行財政改革においては「政治的決断」を求められることも多いことから、個々の改革項目の実行する段階においては、「全市・全庁的な取組」とする機運や実現可能な組織・体制として、政策決定を行う政策会議はもとより、庁内の行財政改革推進体制の整備（別途、「行財政改革推進本部」などの設置）も検討されたい。

②担当課が行動計画を策定する場合、業務に精通しているため保守的になる傾向がある。客観的な観点で個別具体的な行動計画を策定するためには、市民や専門家の知恵・客観的評価としての意見を取り入れる姿勢・システムを整えることも有効で、全市・全庁的世論づくりにも繋がる取組として進められたい。その点は、行革担当・推進本部として指示されたい。

④「実のある行財政改革」とするためのポイントは「推進体制と外からの目」であり、進捗状況や成果について委員会や市民にわかりやすく報告されたい。

⇒今後の委員会に対してお願いする役割も含まれている。十分意識したい。

◆答申の（１）市役所のスリム化の項目に記述されている「職員数の削減」を示した数値は、これまでの努力や数値目標が過小評価されかねない記述となっている。目標値と成果値については比較表現を適切にすべきであり。記述について検討・工夫されてはどうか。

⇒これまでの取組状況や成果、目標が正確に理解、評価されるような表現に改める。

◇行財政改革の一環で公共施設への職員配置を廃止した点は評価するが、嘱託職員として元教職者などが配置されると『天下り』との批判を受けかねないのでは。

⇒臨時職員や嘱託職員に対して「経験や技能」を求める場合もあることを理解願いたい。市としては公の施設に指定管理者制度を導入する方針であり、その移行段階であることを理解されたい。

◇退職職員の再任用制度と実績は。

⇒制度はあるが、現在までのところ実績は無い。

◆定年退職年齢と年金受給開始年齢との相違もある。60歳はまだ若いことから、ベテラン職員の経験には期待すべきである。

⇒実際のところ希望者が無いのが現実である。今後活用していきたい。

◆職員削減目標の達成は重要であるが、新規採用者の計画的な採用も重要。人材育成には時間が必要。職員の管理能力も必要である。組織の活性化にもならない。

⇒急激な職員数の減少は深刻な状況。職員の世代の新陳代謝も重要であることから、組織のあり方を踏まえながら適正化を実施していきたい。

◇中途採用者の制度と実績は。

⇒実績は無い。専門技術を有する人材を求めているが、雇用条件（前職歴や経験の評価制度に加え給与水準）が民間に比べて十分では無いことなどから敬遠される傾向にある。

◆民間企業では特に「組織の活性化」への影響力を期待し、積極的に中途採用を実施している場合もある。行政にも必要。

◆最近、特に都市部の自治体では「事務職職員」の中途採用募集に多くの希望者が集まる事例が見受けられる。組織の「弱いところ」や「足りないところ」を精査、着目して雇用制度を検討し直してシステム化してはどうか。

他の地域で民間企業に就職した人が「木津川市」に帰ってきて働いてくれるとマンパワー以上の効果も期待できる。

◆民間企業では「パートやアルバイトの正社員化」が法的にも求められている。

また、65歳定年制への要請もある。行政も制度的な制約があるが検討することが重要。

◆「職員の生産性」という視点でも取り組んでいくべきである。東京都の千代田区では「学芸員」などの給与水準や昇給制度を見直すことで人材の獲得に努めている。

⇒臨時職員に求める任務には違いがある。事務補助や専門技術など。法制度などの整理が必要ではあるが、検討すべき課題と理解している。組織の硬直化を避ける意味からも検討を進めたい。

◇パブリックコメント結果について。公表するのか。

⇒条例等の定めに基づき、内部決裁後に「意見の取扱」を含めて公表することになっている。

◆市長答申の（１）市役所のスリム化の文章表現について、「聞きました」という文言の使い方は不自然。文意が明確になるよう修正されたい。

⇒数値表現とともに修正する。

◆今や民間・行政を問わず、非常勤職員の力は必要不可欠。特に、「個の能力」が求められ、正職員が多いからサービスが良く、臨時職員が多いからサービスが悪いという考え方は成り立たない。正職員や非常勤職員の割合の違いは経営者の考え方（経営方針）であり、市民が求める内容に応じて柔軟に対応すべきである。

◇本当に「市立の幼稚園や保育園の数や職員数が多い」といえるのか。

⇒削減目標に掲げた数値には「幼稚園や保育園」で専門的に従事する職員も含まれていることから、部門によっては極度の削減が困難でもあるが、あらゆる手段や可能性を検討して努力することを表現しているものと理解されたい。

◆パブリックコメントの意見で提案されていた「地域や社会貢献活動への参加」や「出前講座やタウンミーティングの活用」について職員の勤務条件の整備と関連して整備するとの考え方である。「自治会や地域、NPOや消防団」などの活動に職員が積極的に参加することを推奨し、評価（人事考課）する仕組みも検討してはどうか。地域活動への貢献を通じた市民と行政のパイプ役や講師を経験することで担当者がスキルアップするという点での効果も大きい。

⇒職員が様々な場面を通じて地域との関わりを持つことは重要である。特に、出前講座や地域活動は「市民の意見を聞く・行政の考えを理解してもらう・職員の能力を向上させる」など多くを期待できる場であり、導入を検討していきたい。

◆加茂・山城地区の市民の声を聞く機会が日常的に設けられているようなシステムづくり、特別な機会を設けなくとも職員が意識することで時間や費用をかけず効果があるのでは。

◆特に、別々の地域が一緒になったという「合併自治体」であるという意識を持つことは必要。

◆地域審議会も設置されているが『御用聞き』のような形では無く、行政と市民

	<p>が共に課題解決や事業展開に向けて取り組む協働体制づくりの「仕掛け人」・「アドバイザー」として関わる形が望ましい。</p> <p>◆他の自治体では「地区担当職員制」を設けているところもある。今後の取組の参考にされたい。市民の声が「いつ・どの場面」で行政に伝わり、反映されるのか。あるいはフィルターがかかるのかなど明確なシステムが必要。市民の関わり方（市民参加、協働）を通じて市の取組や考え方も変化していく。</p> <p>【今後の手続及びスケジュールについて】</p> <p>◇パブリックコメントの意見提案や本日の協議に基づく修正を行い、会長による確認を経て市長へ答申する。なお、答申文面等は会長の最終確認を経て各委員に送付する。</p> <p>◇市長への答申を平成 20 年 4 月 30 日（水）午前 11 時とする。</p> <p>◇市は答申を受け、5 月の政策会議において「行財政改革大綱及び推進計画」を策定・決定する。</p> <p>◇「行動計画（アクションプラン）」は、担当各課が平成 20 年 9 月頃の策定を進める。</p> <p>◇行動計画策定後に「次回（第 5 回）委員会」を開催。さらに進捗状況の検証を行うため「次々回（第 6 回）委員会」を平成 21 年 1 月中下旬頃に開催する方向で調整を行う。</p> <p>※第 4 回委員会の閉会に際して、市長からこれまでの取組に対する謝辞に加えて今後の委員会に期待される進行管理等について改めて要請があった。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし</p>